

# 平成 30 年度 長崎県 事業計画

都道府県法人番号

4000020420000

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	-	1,972	1,972
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	579	579
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,371	7,574	8,945
4.消費生活相談体制整備事業	5,355	19,705	25,060
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,040		3,040
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	8,743	9,048	17,791
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	18,509	38,878	57,387

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	245,190	
都道府県予算	102,261	
管内市町村予算総額	142,929	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	55,415	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	23%	23%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	55,415	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	23%	23%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			1,231	615
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備			100	50
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			2,279	1,138
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加			339	169
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	3,949	1,972

## 別表2

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員のあっせん能力向上、資格試験対策研修会の開催	819		819		講師謝金、旅費、会場使用料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等のレベルアップのための研修参加支援	552		552		旅費、受講料
⑨消費生活相談体制整備事業	加工食品に関する表示適正化指導員の配置 ・消費者教育推進員の配置	5,355		5,355		報酬、共済費、旅費
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町支援相談員の配置	3,040		3,040		報酬、共済費、旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	学生等に対する消費者教育の推進	3,203	2,180	3,203		消費者教育副教材作成費等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	・行政、警察及び民間事業者との連携による啓発事業 ・適格消費者団体の認定を目指す団体への支援	3,360		3,360		啓発物資作成費、啓発はがき印刷及び送料、補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		16,329	2,180	16,329	-	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(強化) ・食品の安全・安心を図るため、加工食品に関する表示適正化指導員の配置 ・消費者教育を計画的に推進するため、消費者教育推進員の配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域が多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	3,016 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	5,152 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,508 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,708 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表3

## 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

(単位:千円)

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	対馬市	15	15			消費者行政関連書籍を購入し、窓口の整備を行う。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	大村市、長与町	804	564			弁護士等の専門家の助言を受け、消費者相談の早期解決を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、志岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	8,593	7,574			国民生活センター等が主催する研修に参加し、消費者問題に関する知識を深め、複雑、困難な相談に対応できる技能の習得を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	長崎市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、志岐市、五島市、西海市、南島原市、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	65,865	18,563	1,142		消費生活相談員を配置し、消費生活相談に対応する体制の整備を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	長崎市、諫早市、大村市、平戸市、対馬市、志岐市、五島市、西海市、南島原市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	9,256	7,507	640		出前講座の開催や啓発グッズ等による啓発活動により、消費者問題に関する意識向上及び被害防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域が多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大村市	118	50			高齢者見守りネットワークを確立するための啓発を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	島原市、東彼杵町	851	851			悪質な電話勧誘に対し、通話録音装置を貸与することで、被害の防止を図る。
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		85,502	35,124	1,782	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
17 人	24,904 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
11 人	
対象人員数計	追加的総費用
22 人	35,176 千円



## 別表4

## 交付金等の管理等

## 1. 今年度の推進事業支出す予定額

交付金分	55,415	千円
うち都道府県分	18,509	千円
うち管内の市町村合計	36,906	千円

## 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

## 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	-	113,152	102,261	102,261	-10,891
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	36,765	18,509	千円	-18,256
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	8,007	7,860	千円	-147
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	千円	76,387	83,752	83,752	7,365
②管内の市町村の消費者行政予算総額	-	142,088	142,929	142,929	841
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	1,972	千円	1,972
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	51,808	36,906	千円	-14,902
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	23,318	19,590	千円	-3,728
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	千円	90,280	104,051	104,051	13,771
③都道府県全体の消費者行政予算総額	-	255,240	245,190	245,190	-10,050
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	1,972	千円	1,972
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	88,573	55,415	千円	-33,158
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	31,325	27,450	千円	-3,875
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事業	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象外経費	-	166,667	187,803	187,803	21,136

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	187,803	千円
うち都道府県	83,752	千円
うち管内市町村	104,051	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	23	%
うち都道府県	18	%
うち管内市町村	26	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	30,000	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)		千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	-	千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7	人	今年度末予定	相談員総数	7	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7	人	今年度末予定	相談員数	7	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 旅費、受講料
③就労環境の向上	
④その他	

